

株式会社ながでんウェルネス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇の利用促進に向けて、従業員に周知や情報提供をおこなう。

<対策>

- 平成30年 4月～ 制度利用状況の調査・確認
- 平成30年 5月～ 制度に関し職場長・従業員に説明
 - ①制度を延長すること
 - ②制度の内容
 - ③制度の利用状況
 - ④制度の利用促進

目標2：ワークライフバランスを目的とした年次有給休暇の取得を促進する

<対策>

- 平成30年 4月～ 有給休暇取得状況の調査・確認
- 平成30年 5月～ 制度に関し職場長・従業員に説明
 - ①制度を延長すること
 - ②制度の内容
 - ③有給休暇の取得状況
 - ④制度の利用促進（有給休暇の計画的取得）